

新型コロナウイルス感染症対策 専門家による経営相談

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の国・北海道・紋別市の給付金・支援金に係るご相談、補助金等に関するご相談、資金調達に関するご相談など、様々なご相談に応じます。

《相談日程等について》

◆相談会場 原則、紋別経済センター 会議室

(貸室の利用状況により変更になる場合あり)

◆相談日

〈10月〉 27日(火)・30日(金)

〈11月〉 6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・24日(火)・27日(金)

〈12月〉 1日(火)・4日(金)

計 全10日間

◆相談時間 1件につき、1時間となります。

◆タイムスケジュール※完全予約制

①10時～ ②11時～ ③13時～ ④14時～ ⑤15時～ ⑥16時～

◆申込方法 ①別紙申込書(裏面)をFAX・ご持参いただくか、電話にて申込んでください。

②お申込は、希望相談日の前日、午前中までにご連絡ください。

③ご相談は1回につき、1時間までとさせていただきます。

④申込先着順に受付いたします。

※申込者多数の場合は、日程等がご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

◆相談員(専門家) 税理士、社会保険労務士、行政書士

◆相談内容

①各種支援策の周知及び経営相談全般

税務：納税の猶予・免除や一般相談等について

労務：雇用関連の助成金や労働環境等について

各種支援金申請代行や経営に関する全般的な相談 など

②各種給付金等申請サポート

〈お問合わせ先〉

〒094-0004 紋別市本町4丁目1-16

紋別商工会議所 平日 9:00～17:30

新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口まで

電話：0158-23-1711

FAX：0158-23-3611

紋別商工会議所 行 F A X : 0158-23-3611

相 談 申 込 書

事業所名	
住 所	紋別市
参加者名	
T E L	() -
F A X	() -
相談希望日	日 程 〈10月〉 27日(火)・30日(金) 〈11月〉 6日(金)・10日(火)・13日(金)・17日(火)・24日(火)・27日(金) 〈12月〉 1日(火)・4日(金)
	時 間 ①10時～・②11時～・③13時～・④14時～・⑤15時～・⑥16時～
	第1希望日 月 日 () 時～
	第2希望日 月 日 () 時～
希望する専門家 (○印をつけて下さい)	税理士・社会保険労務士・行政書士
相談したい内容	

- ◆申込方法 本相談申込書をF A X・ご持参いただくか、電話にて申込ください。
ご相談は1回につき1時間までとさせていただきます、申込先着順に受付いたします。
なお、申込者多数の場合は、日程等をご希望に添えない場合がありますので、
ご了承ください。

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、受講者名簿の作成、出欠確認、相談会運営に関する目的のみ使用します。